



こどもの発達 サポートガイド



ほっかほか



こどもの発達サポートガイド “ぽっかぽか”

目次



～相談窓口編～

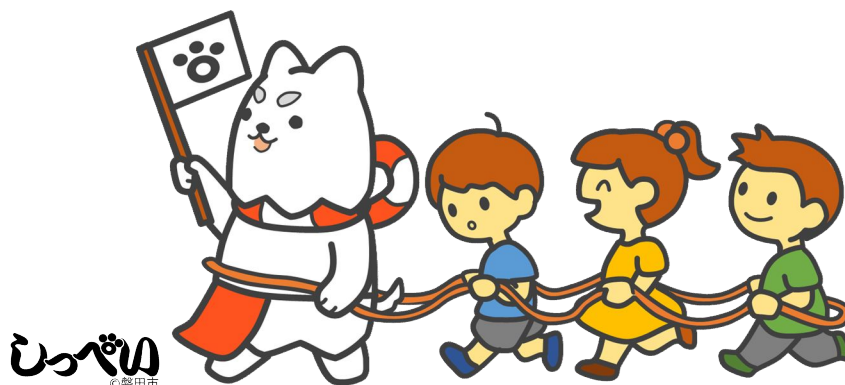
・ライフステージに応じた支援一覧	2
・就園前 子どもの育ちの心配ごと	3
・就園中 子どもの育ちの心配ごと	4
・就学中 子どもの育ちの心配ごと	5
・その他・特定のことについての相談	6
・磐田市発達支援センター「はあと」	8
・生活に役立つその他のサービス	9
・親が学べる勉強会や交流会	10

～子どものための福祉サービス（障害児通所支援）編～

・障害児通所支援について	12
・相談支援事業所について	13
・障害児通所支援利用手順	14
・障害児通所支援事業の利用にあたって	15
・障害児通所支援事業所一覧	16
・ぽっかぽかマップ	26

～子どものための福祉サービス（その他）編～

・障害福祉サービスの利用	28
・手帳の取得について	29
・手当・助成・福祉サービス	30
・関係団体・サークル	34



■ライフステージに応じた支援

年齢	0歳	6歳	10歳	15歳	18歳
家庭 子ども センター 若者	保健師による相談				
	乳幼児健診				
	子育て支援センター				
	子ども相談				
				若者相談	
子ども 未来課	発達に関する相談				
	発達障がいに関する相談・支援(磐田市発達支援センター「はあと」)				
	巡回相談(幼稚園・子ども園・保育園・小学校・中学校)				
	個別相談				
	幼児ことばの教室				
福祉 相談課	障害者手帳の申請、障がいに関する支援(障害者総合支援法・各種手当、自立支援医療等)				
				障がい者等就労相談	
	障害者相談支援センター				
	障害者相談員による相談				
保育園 課		幼稚園			
	子ども園、保育園				
学校・ 教育委員会		市内小・中学校(通常学級・特別支援学級)			
		言語通級指導教室			
		LD等通級指導教室			
		放課後児童クラブ			
		特別支援学校 幼稚部・小学部・中学部・高等部・専攻科		普通高校 通信制高校	
		特別支援学校・特別支援学級への就学相談			
		特別支援教育就学奨励費の支給			
		静岡県総合教育センターによる教育相談			
サービス 福祉 事業所	児童発達支援		放課後等デイサービス		障害福祉 サービス
	計画相談				
	ホームヘルプサービス・短期入所・行動援護		日中一時支援事業		
	保育所等訪問支援				
児童 相談所	発達に関する相談				
	療育手帳取得の相談、判定				
関係 労務 支援				<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センター ・県ジョブコーチ ・ハローワーク ・職業センター ・相談支援事業者等 	
機医 関療	診療、リハビリテーション 等				

フローチャート

1

就園前 子どもの育ちの心配ごと

例：落ち着きがない、集中できない、親の言うことがきけない
視線が合いにくい、こだわりがある など

地域の担当保健師に相談しましょう

子育てに関する
困りごとなど、
気軽に
ご相談ください

- ① 電話相談、来所相談
- ② 子どものための各健診・教室等
(1歳6か月児健診、3歳児健診等)

◎ 親子に寄り添った支援をしていきます



< その他お子さんに関するお問い合わせ >

こども若者家庭センター 子育てサポートグループ (0538) 37-2012



保健師以外にも相談したい場合

子どもを遊ばせながら、子育ての相談をしたい

子育て支援センター



子育てに関するイベントや講座に参加したい

ひと・ほんの庭にこっと



子育ての方法やしつけについて話を聞いてほしい

こども若者家庭センター



子どもの成長や発達について相談したい

磐田市発達支援センター「はあと」



医師の診療を受けたい

医療機関への受診



どこに相談したらよいか迷っている

こども未来課 発達相談グループ

(0538) 37-2761

☆詳しい説明は、QRコードより該当ホームページをご覧ください。

フローチャート

2

就園中 子どもの育ちの心配ごと (幼稚園・保育園・こども園)

例：園での集団生活になじまない、落ち着きがない、集中できない、先生の話がきけない、強い人見知りや場所見知りがある、視線が合いにくい、こだわりがあるなど

幼稚園・保育園・こども園の先生に相談しましょう

学級担任
主任
園長
など

◎ その子に合った指導援助をしていきます

園生活で困ったことやおうちの対応についてなど、気軽に相談ください

園以外にも相談したい場合

子どもを遊ばせながら、子育ての相談をしたい

子育て支援センター



子育てに関するイベントや講座に参加したい

ひと・ほんの庭にこっと



子育ての方法やしつけについて話を聞いてほしい

こども若者家庭センター



子どもの成長や発達について相談したい

磐田市発達支援センター「はあと」



発音や吃音などことばについて相談したい

こども未来課発達相談グループ

どこに相談したらよいか迷っている

こども未来課
発達相談
グループ

(0538)
37-2761

医師の診療を受けたい

医療機関への受診

< その他、幼稚園・保育園・こども園等に関するお問い合わせ >

幼稚園保育園課 総務グループ (0538) 37-4858

☆詳しい説明は、QRコードより該当ホームページをご覧ください。

フローチャート

③

就学中 子どもの育ちの心配ごと (小学校・中学校)

例：学校生活の様子について不安がある、行動や学習面 など

学校の先生に相談しましょう

学級担任
学年主任
特別支援コーディネーター
生徒指導主任・主事
など

学校生活での困り感
やお悩みなど
ご相談ください

◎必要に応じて個別の教育支援計画や個別の指導計画を立て、
見通しをもった指導援助を進めていきます

スクールソーシャルワーカー
(SSW)
福祉に関することの相談

スクールカウンセラー
(SC)
心理に関することの相談



磐田市教育支援センター
(あすなろ)
不登校児童生徒の適応能力育成
と社会的自立支援のための
相談・指導を行います。

学校以外にも相談したい場合

子どもの成長や
発達について
相談したい

磐田市発達支援
センター「はあと」



しつけや不登校
について話を
聞いてほしい

こども若者
家庭センター



医師の診療を
受けたい

医療機関への受診



どこに相談したら
よいのか
迷っている

こども未来課
発達相談グループ

(0538)
37-2761

< その他、小・中学校に関するお問い合わせ >

学校教育課 教育支援グループ (0538) 37-4923

☆詳しい説明は、QRコードより該当ホームページをご覧ください。

その他・特定のことについての相談

磐田市子ども未来課 発達相談グループ

お子さんの成長や発達について「どこに相談したらよいのか分からない」「こんなこと聞いてもいいのかな…」と迷うようなことがあれば、まずご連絡ください。お話を伺いながらどんなサポートや支援が必要なのか、どこにつながったらよいのか一緒に紐解いていくお手伝いをします。

問い合わせ先

磐田市総合健康福祉会館（i プラザ）3階 TEL : (0538) 37-2761

こども若者家庭センター

< こども相談ダイヤル > TEL : (0538) 35-4317

幼児から 18 歳未満の子どもに関する相談をお受けしています。家庭での生活やしつけのこと、学校での生活のこと、ことばや心身の発達のこと、虐待や養育問題のことなど、なんでもご相談ください。

< 女性相談ダイヤル > TEL : (0538) 37-4844

家庭問題や DV など、女性にかかわる問題について、関係機関と連携を取りながら相談に応じます。個人の秘密保持に十分留意いたしますので、お気軽にご利用ください。

< 若者相談ダイヤル > TEL : (0538) 37-2752

中学校卒業以降の、主にひきこもりや不登校・就労等でお悩みの方やその家族の方からの相談に応じます。お困りのことがありましたら、お気軽にご利用ください。

相談日：月～金曜日（祝日、年末年始は除く） 時間：8:30～17:00

相談方法：①電話による相談 ②相談センターにきていただいでる相談

問い合わせ先

磐田市総合健康福祉会館（i プラザ）2階 FAX : (0538) 37-2812（共通）

医療機関

まずは、お近くの「かかりつけ医」に相談してみましょう。

静岡県ホームページには、発達障害を診察療等可能な医療機関一覧が記載されています。定期的にページが更新されるため、『静岡県 障害福祉課』の『医療機関情報』をご確認ください。

静岡県 障害福祉課のホームページアドレス

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-320/index.html>



静岡県中西部発達障害者支援センター COCO

- ・ 発達障害に関わるご相談、情報提供、相談支援、発達支援、就労支援
- ・ ネットワークづくり、地域支援機能の育成・強化、地域力の底上げに向けた取り組み
- ・ 発達障害の理解や支援についての研修や啓発、社会参加
- ・ 職員および機関としての専門性向上のための取り組み

相談日：月～金曜日

時間：9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

問い合わせ先

住所：静岡県島田市大川町 10-1

エフビル 3階

電話：(0547) 39-3600

FAX：(0547) 39-3604

静岡県自閉症協会

静岡県自閉症協会は、一般社団法人日本自閉症協会を構成する組織（団体加盟会員）です。静岡県において自閉症児・者の幸せを実現するために各種の活動に取り組むとともに、国への働きかけが必要なことなど、全国レベルの活動が必要なことについては、日本自閉症協会で全国の構成団体が力を合わせて実現に取り組んでいます。

<活動内容>

- ・ 地域別の活動、研修会などの開催、親子の宿泊研修
- ・ 行政・学校・施設・社会などへの働きかけと理解啓発の取り組み

静岡県自閉症協会のホームページアドレス

<http://www.ei-21.com/asj-shizuoka/>



児童相談所

<全国共通>通話料無料 365日24時間対応
児童相談所 虐待対応ダイヤル 189「いちはやく」
児童相談所 相談専用ダイヤル 0120-189-783
<静岡県>
静岡県西部児童相談所
所在地：磐田市見付 3599-4 中遠総合庁舎1階
電話：(0538) 37-2810

磐田市発達支援センター「はあと」

磐田市発達支援センター「はあと」は、ご本人・ご家族の発達への不安や悩みに対して、ご本人の特性に合った支援方法を一緒に考える機関です。「こんな時どうしたらいい?」「このまま見守っていていいのかな?」などの悩みについて、ソーシャルワーカーや臨床心理士など専門スタッフが一緒に考え、見通しを持って生活できるようにアドバイスします。

< どんな相談ができるの? >

- 子育てに対する不安や、育てにくさについて
 - ・ことばが遅い・視線が合いにくい・食べ物の好き嫌が多い
 - ・動きが多い・感情の起伏が激しい・こだわりが強い など
- 幼稚園・保育園・こども園での集団生活について
 - ・友だちとうまく遊べない・手先が不器用・先生の話が聞けない
 - ・極端な人見知りがある など
- 学校生活について
 - ・読み書きの苦手さがある・集団で行動するのが難しい
 - ・友達とよくトラブルになる など
- 職場や社会生活について
 - ・家庭や職場、地域での人間関係がうまくいかない
 - ・仕事が見つからない、長続きしない など

< 対象 >

発達に心配のあるご本人とご家族

< 利用時間 >

月曜から金曜（祝日・年末年始は除く）
9:00～17:00

< 申し込み・相談の流れ >

電話で相談日時を予約

- ご本人の発達に関する心配事や悩みについて、簡単な聞き取りをさせていただきます。

電話番号 : (0538)37-2014

電話受付 : 月～金 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）



初回相談

- ご本人の発達に関する心配事や悩みについて一緒に考え、見通しを持って安心して生活できるようアドバイスさせていただきます。

【持ち物】

- ・母子健康手帳 ・印鑑
- ・学習ノートやプリント等

他機関との連携・紹介

- 相談内容に応じて、他機関と連携しながら支援を行います。
- 状況に応じて、別の相談窓口や他機関を紹介する場合があります。

再相談等

- 相談内容に応じてご本人の状態をより詳細に知る必要がある場合には、発達や生活スキルに関する検査等を行います。

問い合わせ先

磐田市発達支援センター「はあと」
磐田市総合健康福祉会館
(i プラザ) 2階
磐田市国府台 57-7
電話 : (0538)37-2014
FAX : (0538)33-7701

生活に役立つその他のサービス

子育て支援事業

のびのび びぼぽ

対 象：発達が気になるお子さんとその保護者
(就園前)

内 容：親子でいろいろな遊びを体験します。
保護者のお話タイムもあります。

問い合わせ先：子育て支援総合センター
のびのび(磐田市急患センター内)
(0538) 37-4102

一時預かり事業

保護者が、急な仕事や病気、冠婚葬祭、リフレッシュなど、昼間一時的に保育できないときにお預かりします。



利用可能期間・曜日・時間等については各園によって異なります。詳細については、各園に直接ご連絡下さい。

いろいろな事情で
子どもを預けたい

ファミリーサポートセンター

- 対象児：0歳から小学校6年生まで
 - 利用料：1時間あたり
- | | | |
|------|-------------|------|
| 平日 | | 600円 |
| 平日朝 | 6:00~9:00 | 700円 |
| 平日夜間 | 19:00~21:00 | 700円 |
| 土日祝 | | 800円 |

問い合わせ先：子育て支援総合センターのびのび
(0538) 37-4102

急な用事で
子どもを預けたい

日中一時支援事業

障がいのあるお子さんを一時的に預かることにより、子どもに日中活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練を行います。保護者の急な用事(病気療養、事故、災害、葬儀、就労、学校行事等)により家庭において児童の養育ができない場合に利用できます。

- 利用料：1時間まで45円、
1時間を超えた場合は30分ごとに23円を加算。
(児童の状態などによって異なります。)

問い合わせ先：福祉相談課 障がい福祉グループ
(0538) 37-4919

ライフサポート事業

- 内 容：①ホームヘルプサービス
(自宅等での支援など)

※但し、障害者総合支援法および児童福祉法のサービスに該当しているものについては、障害者総合支援法、児童福祉法の制度を優先します。

- 費 用：自己負担金がかかります。

問い合わせ先：福祉相談課 障がい福祉グループ
(0538) 37-4919

障がいのある方やその家族のための生活支援サービス



親が学べる勉強会や交流会

就学についての情報交換会

就学支援、特別支援教育、小学校生活の様子、義務教育終了後の進路についてなど、関係担当者や外部講師から話を聞いたり、グループに別れて意見交換をしたりする会です。

保護者が就学支援や学校生活についての正しい情報を早期から得ることにより、一人ひとりに合った学びの場や支援を考えていきましょう。

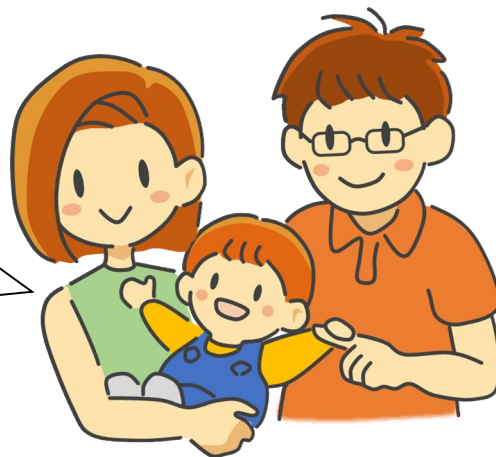
年少児から年長児保護者向け（年6回程度）

発達支援講演会

お子さんの発達のアンバランスさ、凸凹により日々の生活や今後の過ごし方について悩んでいらっしゃる保護者や子どもを支える支援者に向け、発達障害や発達のアンバランスさによる生きづらさをテーマに講演会を開催しています。（年1回）

内容・回数等変更になる場合があります。
詳しいお問い合わせは、
磐田市こども未来課発達相談グループへ

電話：(0538)37-2761

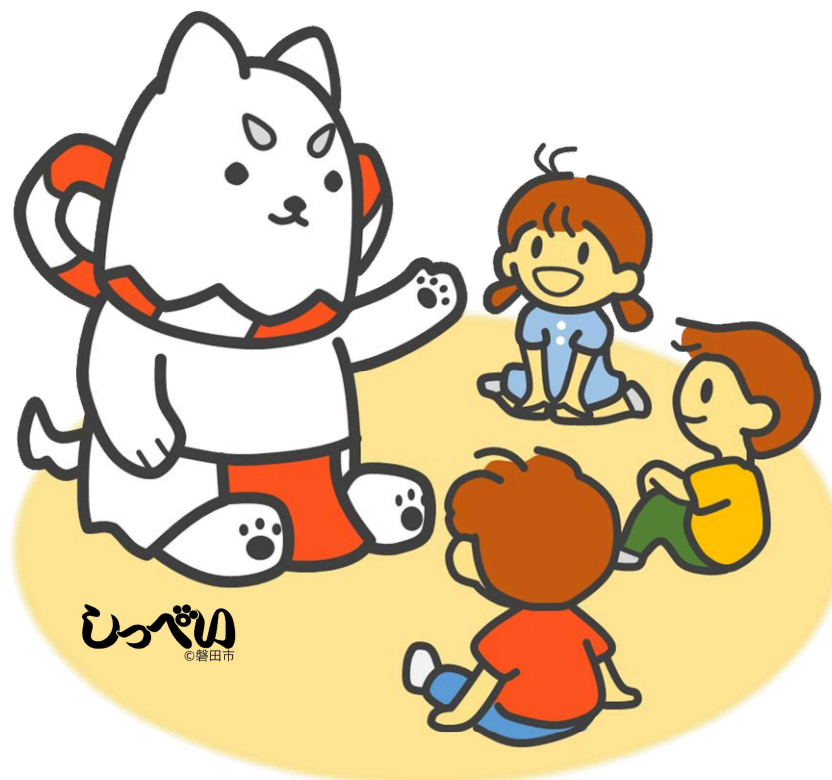


こどもの発達サポートガイド “ぽっかぽか”

～子どものための福祉サービス（障害児通所支援）編～

目次

- 子どものための福祉サービス（障害児通所支援）について…………… 12
- 相談支援事業所について…………… 13
- 障害児通所支援利用手順…………… 14
- 障害児通所支援事業の利用にあたって…………… 15
- 障害児通所支援事業所一覧…………… 16
- ぽっかぽかマップ…………… 26



障害児通所支援について

お子さんの年齢や状況に応じて、以下のような福祉サービスを受けることができます。

■ 児童発達支援

主に未就学の障がいのある児童を対象に、日常生活における基本的な動作、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。

幼稚園保育園等が行っている保育時間とおおよそ同じ時間帯に行われているため、幼稚園保育園等に通いながら週に何日か児童発達支援事業所等に通うといった「並行通園」をする子もいます。

対象：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（以下、障害者手帳）を取得している児童

医師により療育を行う必要があると認められた児童（診断書または意見書が必要）

■ 放課後等デイサービス

授業の終了後または学校の休業日に、個々の子どもの状況に応じて生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。

対象：学校に就学していて、授業の終了後又は学校の休業日に支援が必要と認められた児童（障害者手帳、または診断書、意見書が必要）

■ 保育所等訪問支援

保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定こども園、乳児院、児童養護施設、その他児童が集団生活を営む施設（以下、保育所等）を訪問し、障がいのある児童に対して、他の児童との集団生活に適応するための専門的な支援等を行います。

対象：保育所等に通う障がい児または乳児院その他の児童が集団生活を営む施設に入所する障がいのある児童であって、当該施設において、専門的な支援が必要と認められた児童（障害者手帳、または診断書、意見書が必要）

■ 居宅訪問型児童発達支援

居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援を行います。

対象：重度の障がいの状態その他これに準ずる状態（※）にあり、児童発達支援または放課後等デイサービスを受けるために外出することが著しく困難であると認められた障がいのある児童（障害者手帳、または診断書、意見書が必要）

※ 「重度の障がいの状態その他これに準ずる状態」について

- ① 人工呼吸器を装着している状態その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある場合
- ② 重い疾病のため感染症にかかるおそれがある状態にある場合

相談支援事業所について

児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児通所支援を申請するにあたり、下記の相談支援事業所で作成した「サービス等利用計画・障害児支援利用計画」が必要となります。

■ 「相談支援事業所」とは？

障害児通所支援を利用する児童やそのご家族を支援するために、解決すべき課題や目標の設定、それらに対する支援内容・支援方針、そして、適切な福祉サービス利用に向けてマネジメントをしていきます。

支給が決定した後は、通所する事業所や医療機関・所属先などとの連絡調整や福祉サービスの利用調整を行うとともに、必要に応じて関係機関を集めた担当者会議を開催するほか、支給決定の更新、見直しなどに関する調整を行います。

また、福祉サービスの利用開始後、一定期間ごとにお子さんにとっての目標設定や利用頻度が適切かどうかなど、サービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行います。利用にあたって心配なことがあった場合は、その都度相談することができます。

■ 障害児相談支援事業所一覧（磐田市指定分）

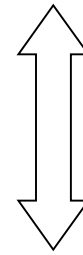
令和6年4月1日現在

事業所名		所在地	電話番号
1	いろいろ	磐田市見付 589-5	(0538) 39-6377
2	つくし	磐田市匂坂上 228-1	(0538) 86-3590
3	ほほえみ	磐田市東原 639-4	(0538) 86-3387
4	結	磐田市福田 4396-1	(0538) 58-2362
5	あおば	磐田市大久保 720-2	(0538) 38-2877
6	サポートセンター おおふじ	磐田市大久保 204-1	(0538) 38-2278
7	磐田みなみ	磐田市上岡田 1079-1	(0538) 31-3005
8	えひめ	磐田市蛭池 266-1	(0538) 67-8316
9	ビーンズ	磐田市岡 918-1	(0538) 30-6340

障害児通所支援利用手順

R6.4

- ① 「障害児通所支援事業所」を見学し、利用について相談する
- ② 利用したい「障害児通所支援事業所」と「障害児相談支援事業所」を決定し、その旨を事業所に伝え、事業所と共に利用開始予定日を決める
- ③ 療育手帳等がない場合は、医師の診断書か意見書（療育が必要な旨の記載あり）の準備をする



①～③は、
同時進行が可能です

- ④ 市役所（iプラザまたは支所）で申請の手続きをする

iプラザのこども未来課、または支所の市民生活グループで申請の手続きをします。

【持ち物】

- 療育手帳等、または「療育が必要」な旨の記載がある医師の診断書か意見書
- 申請者（保護者）および利用者（お子さま）のマイナンバーがわかるもの
- 窓口に来た方の本人確認書類（運転免許証等）

- ⑤ 市役所で「障害児相談支援利用計画案提出依頼書」を受け取る

iプラザのこども未来課、または支所の市民生活グループで「障害児相談支援利用計画案提出依頼書」を受け取ります。

- ⑥ 障害児相談支援事業所へ利用計画（案）の作成を依頼する
注： 忘れると利用開始が遅れます

計画作成のため、障害児相談支援事業所との面談が行われます。障害児相談支援事業所と面談する時に、市からもらった上記書類（「障害児相談支援利用計画案提出依頼書」）を渡します。

- ⑦ 市から郵送された決定通知書と受給者証を受け取る

- ※ 指定障害児相談支援事業所から、市に「利用計画（案）」が提出されます。（利用計画案の作成は2週間程度かかります）
- ※ 市は、提出された利用計画案等を確認して、国等の公費助成の認定を行います。

- ⑧ 利用予定の事業所等と契約を結ぶ（受給者証の提示）

こども未来課から「決定通知書」および「受給者証」がご自宅に届いたら、利用予定の障害児通所支援事業所と障害児相談支援事業所に受給者証を提示して契約を結びます。

- ⑨ サービスを利用開始する

受給者証に記載されている支給量範囲内で、サービスを利用します。

- ※ 利用事業所や利用内容を変更されたい場合は、障害児相談支援事業所にご相談下さい。

- ⑩ モニタリング、更新手続

障害児相談支援事業所と、1か月ごと又は6か月ごとにお子さんの利用状況や目標を一緒に確認します。

- ※ 誕生月末日で支給期間が終了するため、継続してご利用する場合は別途、更新のお手続きが必要になります。

問い合わせ先：こども未来課 発達相談グループ TEL：(0538) 37-2761

障害児通所支援事業の利用にあたって

■利用料について

障害児通所支援事業の利用には、自己負担があります。自己負担の額は、利用した額の1割の額となり、各障害児通所支援事業所にお支払いいただくこととなります。

ただし、自己負担には、所得に応じて月ごとの上限が定められており、それを超えて負担することはありません（「負担上限月額」と言います）。

区分	世帯の収入状況※	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税世帯（所得割概ね28万円未満）	4,600円
一般2	上記以外	37,200円

※ 世帯の収入とは、保護者の属する世帯全員の収入のことです。同居中の世帯員がいる場合は、その方も含みます。

※ 利用開始または利用内容変更時点での最新の課税状況により区分を判断します。

※ 事業所ごとのおやつ代や教材費、外出先でかかる費用などは、実費請求となります。

※ 令和元年10月1日から、3歳から5歳までの子どもが児童発達支援等を利用する場合、利用者負担が無償化されています。無償化の対象期間は、「満3歳になって初めての4月1日から3年間」です。無償化にあたり、あらたな手続きは必要ありません。

■上限額管理について

複数の障害児通所支援事業所を利用する場合、各事業所での自己負担額の合計が決められた負担上限月額を超過しないように、あらかじめ調整することができます（「上限額管理」と言います）。調整のためには、「利用者負担上限額管理事務依頼（変更）届出書」をこども未来課へ提出してください。

詳しくは、ご利用中もしくはご利用予定の障害児相談支援事業所にご相談ください。

－注意点－

- 受給者証（黄緑色）に記載されている支給量を超えての利用はできません（超過分は10割負担となります）。支給量が不足する場合は、ご利用中もしくはご利用予定の相談支援事業所へご相談ください。
- 支給決定には有効期間が設定されており、支給決定日からお子さんの誕生月の末日までが有効期間となります（最長1年間）。
- 支給決定の有効期間が終了する約1か月前を目安に、市役所から「サービス支給期間終了のお知らせ」（勸奨通知）が届きます。継続して利用を希望される場合は、障害児相談支援事業所へご相談いただき、所定の更新手続きを行ってください。
- 児童発達支援をご利用していた児童が、小学校入学以降も引き続き福祉サービスを継続する場合、改めて手続きが必要となります。

障害児通所支援事業所一覧（令和6年4月1日現在）

●**児童発達支援** 施設に通っての日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。

	事業所名	住所	電話番号
1	こども発達支援ホームいわしろ	磐田市匂坂上 1263-3	(0538) 38-2001
2	児童発達支援事業所サポートハウス心愛	磐田市向笠竹之内 1298-1	(0538) 84-7760
3	児童発達支援センター 心愛(ここあ)つう	磐田市匂坂上 228-1	(0538) 86-3900
4	おおふじ学園	磐田市大久保 204-1	(0538) 38-2278
5	あにまあと	磐田市大原 2879-2	(0538) 31-3381
6	まめの木	磐田市岡 918-1	(0538) 30-6340
7	聖隷こども発達支援センターかるみあ	磐田市上岡田 1079-1	(0538) 30-7551
8	聖隷こども発達支援事業所かるみあ富丘	磐田市富丘 677-1	(0538) 36-0606
9	こどもサポート教室「きらり」磐田校	磐田市今之浦三丁目 10-5	(0538) 86-4143
10	こどもサポート教室「きらり」磐田駅前校	磐田市中泉一丁目 4-12	(0538) 34-6585
11	野楽っこ	磐田市小立野 417	(0538) 33-8100
12	EAC第2事業所	磐田市下太 384-6	(0538) 31-3066
13	こぼんはうすさくら磐田城之崎教室	磐田市城之崎 3-7-8	(0538) 33-3339
14	木っころ	磐田市富里90-1	(0538) 30-6522

●**放課後等デイサービス** 授業の終了後又は休業日に施設に通って生活能力向上のために必要な訓練などを行います。

	事業所名	住所	電話番号
1	おおふじ学園	磐田市大久保 204-1	(0538) 38-2278
2	あにまあと	磐田市大原 2879-2	(0538) 31-3381
3	まめの木	磐田市岡 918-1	(0538) 30-6340
4	サンサン・キッズ	磐田市森岡 202-1	(0538) 30-7533
5	こどもサポート教室「きらり」磐田校	磐田市今之浦三丁目 10-5	(0538) 86-4143
6	こどもサポート教室「きらり」磐田駅前校	磐田市中泉一丁目 4-12	(0538) 34-6585
7	キッズ・まんまる	磐田市敷地 83-9	(0539) 62-2392
8	多機能事業所 一歩 ²	磐田市東原 639-1	(0538) 31-3386
9	聖隷放課後クラブはなえみ磐田	磐田市上岡田 1079-1	(0538) 31-3006
10	アソバル磐田	磐田市向笠新屋 677-1	(0538) 30-7968
11	アソバル東新町	磐田市東新町 1-2-3	(0538) 86-6877
12	EAC第2事業所	磐田市下太 384-6	(0538) 31-3066
13	ほっぶ国府台	磐田市国府台 38-5	(0538) 84-9032
14	放課後等デイサービスひまわり磐田南校	磐田市千手堂 888-1	(0538) 32-3111
15	放課後等デイサービスひまわり磐田駅前校	磐田市中泉 589-6	(0538) 74-7070
16	放課後等デイサービスひまわり JOB 磐田駅前校	磐田市中泉 589-6	(0538) 74-7001
17	こぼんはうすさくら磐田城之崎教室	磐田市城之崎 3-7-8	(0538) 33-3339
18	るびなすスクール駒場	磐田市駒場 1644-14	(0538) 30-6977
19	放課後等デイサービス事業所あすりーど	磐田市立野 2016-1 103 号室	(0538) 38-9903
20	竹の子クラブいわた	磐田市中泉 3300-7	(0538) 39-1188
21	放課後等デイサービスまおり	磐田市上岡田 1065-1	(0538) 24-7377
22	放課後等デイサービスひまわり磐田岡田校	磐田市上大之郷331-3	(0538) 74-8811
23	放課後等デイサービス事業所ふぁんたす	磐田市小立野 285	(0538) 30-6337
24	キッズ・ふじまる	磐田市平松掛下入作字沖ノ山 97-1	(0538) 31-3158
25	放課後等デイサービスさくらのなびら	磐田市富士見台 18-2	(0538) 67-9750

●**居宅訪問型児童発達支援** 外出困難な児に対し、居宅を訪問して基本的な動作の指導や集団生活等への適応訓練等を行います。

	事業所名	住所	電話番号
1	聖隷こども発達支援事業所かるみあ富丘	磐田市富丘 677-1	(0538) 36-0606

■ 磐田市内の障害児通所支援事業所 一覧表 ※休業日＝学校が休みの日、長期休業＝夏休み、冬休み等、児発＝児童発達支援、放デ＝放課後デイサービス を示します。 令和6年4月1日時点

事業所名	こども発達支援ホーム いわしろ	サポートハウス心愛	児童発達支援センター 心愛つう	おおふじ学園
提供サービス	・児童発達支援	・児童発達支援 ・日中一時支援	・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・日中一時支援	・児童発達支援 ・放課後等デイサービス
利用日	月～木・土 (金・日は休み)	月～土 (事業所カレンダー通り)	月～土 (事業所カレンダー通り)	月～金
利用時間 (開所時間)	月～木・土 9:00～15:00 祝日など 8:30～12:30	平日 9:30～14:00 土曜 9:30～11:30	平日 9:30～14:00 土曜 9:30～11:30	平日 児発 9:00～16:00 放デ 学校終了後～17:00 長期休業 9:00～16:00
場所	匂坂上 1263-3	向笠竹之内 1298-1	匂坂上 228-1	大久保204-1
園・学校への 送迎	×	○	○ 園との確認が必要	○ 要相談
自宅への送迎	×	○	○	○ 要相談
上靴の用意	×	×	×	×
連絡帳の有無	○	○	○	○
食事(昼食)	月・土は弁当持参、 火・水・木は事業所で用意 (食費は利用者負担)	事業所で用意 (食費は利用者負担)	事業所で用意 (食費は利用者負担)	外注弁当で用意 (食費は利用者負担)
おやつ	事業所で用意	なし	なし	利用者個人で用意
受け入れ対象	歩行可能児～	歩行可能児～	歩行可能児～	重度心身障害児 医療的ケア児 就学児(特別支援学級) 就学児(特別支援学校)
1日の定員	10名	20名	30名	7名
看護師の有無	×	×	×	○
実施内容や 主な特徴	療育の要は子供をたくさんほめつつ、見つめる目と言葉を聞く耳と随意に動く手を育むことです。カリキュラムは認知能力の向上を図る認知学習とダンスや手遊び歌等を学ぶリズム遊びと運動能力の向上を促す体操の3本柱からなり、加えて呼吸援助抱っこによって腹式呼吸ができるように導き、親子の愛着を育てます。	児発:生活と遊びをベースにした小集団の保育の中で、食事や排せつなど基本的な生活習慣の確立と遊びの広がり、人との関り方を育みます。お子さんの能力を最大限に発揮できるよう支援をします。	日常生活における基本的な動作の支援、集団生活への適応訓練や体験等の支援を行います。発達に合わせ、集団(小グループ)での課題に沿った遊び、体験学習を通して、お子さんの持っている能力が最大限に発揮できるよう、ご家庭と協力しながら支援をしていきます。通園している、園との連携を取って支援をしていきます。	日常生活の充実に資するよう、利用者の心身の状況に応じて支援します。
その他	療育見学、療育体験、相談などについて、お気軽にお問い合わせください	保護者の自主的な保護者会があります(3か月に1回程度) 利用開始時は、母子通園の可能性あり	保護者の自主的な保護者会があります(1～2か月に1回程度)	利用開始時は母子通園の可能性あり
お問い合わせ	(0538) 38-2001	(0538) 84-7760	(0538) 86-3900	(0538) 38-2278

事業所名	あにまあと	児童発達支援事業所 まめの木	放課後等デイサービス まめの木	聖隷こども発達支援センター かみみ
提供サービス	・児童発達支援 ・放課後等デイサービス	・児童発達支援 ・日中一時支援 ・保育所等訪問支援	・放課後等デイサービス ・日中一時支援 ・保育所等訪問支援	・児童発達支援 ・日中一時支援 ・保育所等訪問支援
利用日	月～土 土曜は施設の指定日により開所	月～土(事業所カレンダーによる) (祝日・夏季休業・年末年始は休み)	月～土(土曜・祝日は事業所カレンダーによる) (夏季休業・年末年始は休み)	月～金 (土日祝・年末年始は休み)
利用時間 (開所時間)	平日 8:30～15:30 学校終了後～16:30 休業日・長期休業 8:30～15:30	平日 9:30～13:30 土曜 9:30～11:30	平日 学校終了後～17:00 土曜・祝日・長期休業 9:30～15:30	平日 9:15～13:15 (開所 9:15～15:30)
場所	大原 2879-2	岡918-1	岡918-1	上岡田 1079-1
園・学校への 送迎	○	○ 要相談	○	×
自宅への送迎	○ 基本的には保護者の迎え	○	○ 個別支援計画にのっとり変更有	×
上靴の用意	○	○	○	○
連絡帳の有無	○	○	○	○
食事(昼食)	事業所で給食(外注)を注文することも可能	事業所で用意(食費は利用者負担)	基本的には、弁当持参	事業所で用意(食費は利用者負担)
おやつ	利用者個人で用意	日中一時支援のみあり 事業所で用意(食費は利用者負担)	事業所で用意(食費は利用者負担)	事業所で用意(食費は利用者負担)
受け入れ対象	0歳児～ 重度心身障害児 医療的ケア児	0歳児～	就学児(通常学級) 就学児(特別支援学級) 就学児(特別支援学校)	0歳児～ 歩行可能児～
1日の定員	5名	10名	10名	30名
看護師の有無	○	×	×	○
実施内容や 主な特徴	主に重症心身障害児を対象とした施設になります。医療的ケアのある方の受け入れを行います。	個性を大切にしながら個々に合わせた対応を心がけ、発育・発達ができるように、ご家族の皆様と一緒に成長を支えていきます。	利用者(小1～高3)・ご家族に誠意をもって接し、一人ひとりの個性を大切にしてそれぞれの自立に向けて支援します。	その子らしさを大切に、一人ひとりが褒められ認められる経験を通して、自己肯定感を育みます。 また、遊びの中で人への興味関心を育み、関わる力を身につけます。ご家族様の想いに寄り添い、一緒に考えながら子育てのサポートをしていきます。またお子様にとってより良い育ちの時間となるよう、多職種による園との連携も積極的に行っています。
その他	利用開始時はケアの内容などを確認させていただくために、母子通所をお願いすることになります	保護者との個別面談あり	定期的に、個別面談あり	親子行事、保護者会の開催あり
お問い合わせ	(0538) 31-3381	(0538) 30-6340	(0538) 30-6340	(0538) 30-7551

こどもの発達サポートガイド“ほっかぼか”～子どものための福祉サービス（障害児通所支援）編～

事業所名	聖隷こども発達支援事業所 かるみお富丘	こどもサポート教室 「きらり」磐田校	こどもサポート教室 「きらり」磐田駅前校	野楽っこ
提供サービス	・児童発達支援 ・日中一時支援 ・保育所等訪問支援 ・居宅訪問型児童発達支援	・児童発達支援 ・放課後等デイサービス	・児童発達支援 ・放課後等デイサービス	・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・日中一時支援
利用日	月～金 (土日祝・年末年始は休み)	月～土 (GW・お盆・年末年始は休み)	月～土 (GW・お盆・年末年始は休み)	月～金 土曜は月1回開催
利用時間 (開所時間)	平日 9:15 ～ 13:15 (開所 9:15 ～ 15:15)	10:00 ～ 19:00	10:00 ～ 19:00	平日 9:00 ～ 14:00 木曜日 9:00 ～ 13:00 (開所 8:15 ～ 16:30)
場所	富丘 677-1	今之浦三丁目 10-5	中泉一丁目4-12	小立野417
園・学校への 送迎	×	×	×	○ 自宅以外の場所は応相談
自宅への送迎	×	×	×	○ 事業所から 10Km 以内
上靴の用意	×	×	×	×
連絡帳の有無	○	×	×	○
食事(昼食)	施設で用意 (食費は利用者負担)	なし	なし	事業所で調理 (食費は利用者負担、木曜日は弁当持参)
おやつ	日中一時支援利用時のみ(食費は利用者負担)	なし	なし	なし
受け入れ対象	0歳児～ 重度心身障害児 医療的ケア児	歩行可能児～ 就学児(通常学級) 就学児(特別支援学級) 就学児(特別支援学校)	歩行可能児～ 就学児(通常学級) 就学児(特別支援学級) 就学児(特別支援学校)	0歳児～ 歩行可能児～
1日の定員	10名	10名	10名	10名
看護師の有無	○	×	×	×
実施内容や 主な特徴	医療的ケアを必要とするお子さまを積極的に受け入れ、通所での療育(児童発達支援事業)と、居宅での療育(居宅訪問型児童発達支援事業)を行っています。施設園庭にはインクルーシブ遊具を設置しており、併設することも園児とも遊びや生活の中で自然なつながりを構築しながら「ともに育つ」環境を提供しています。	発達に課題があることで、苦労しているお子さんに「わかった!」「できた!」という経験を通して自己肯定感を高めていきたいと考えています。「きらり」は個別支援のため、集団の中で指示が通りにくいといったお子さんも自分の力を発揮することができます。それぞれの発達の側面からスタッフがサポートします。	お子様に応じた課題を設定し、学習支援やコミュニケーションに必要なスキルを身に付けることができるよう個別での支援を行っています。お子様を中心に寄り添える支援をしたいと考えています。小集団でのグループ療育も行っています。	「土と地域に根ざしたちょっと気になる子どもたちの居場所」です。広い遊戯室で全身を使って遊ぶことや畑に出かけて土に触れることを大事にしています。毎月1回土曜日には、ご家族で参加できる楽しいプログラムを開催しています。仲間との遊びを通して、意欲や人への関心を育み楽しく活動しています。
その他	併設こども園、訪問看護ステーションとの交流や合同行事あり 利用開始時は原則保護者の付き添い通園	個別面談は随時対応、集団保護者会は年間6回開催。小集団での活動は毎月一週間、イベントは年間5回開催	保護者会開催あり	利用開始時は親子通園あり 保護者会あり(外部講師による学習会や卒園保護者との交流もあり)
お問い合わせ	(0538) 36-0606	(0538) 86-4143	(0538) 34-6585	(0538) 33-8100

事業所名	EAC 第2事業所		こぱんはうすさくら 磐田城之崎教室		サンサン・キッズ	キッズ・まんまる
提供サービス	・児童発達支援	・放課後等デイサービス	・児童発達支援	・放課後等デイサービス	・放課後等デイサービス	・放課後等デイサービス
利用日	月～土 月～金曜は集団、土曜は個別		月～土 (日曜・年末年始4日間休み)		月～金 (土・日は休み)	月～土 (日・年末年始は休み)
利用時間 (開所時間)	平日 児発 9:00～13:00 放デ 14:00～18:00 土曜日 児発 9:00～13:00 放デ 13:00～17:00		平日 児発 10:00～16:00 放デ 学校終了後～17:00 土曜・休業日 児発・放デ 10:00～16:00		平日 13:00～17:15 (開所 9:30～18:15) 祝日、長期休業 9:00～16:00 (開所 8:30～17:15)	平日 学校終了後～17:00 休業日 9:00～16:00
場所	下太384-6		城之崎3-7-8		森岡202-1	敷地83-9 (豊仙苑福祉センター内1階)
園・学校への送迎	○		○		○ 休業日、自宅への迎え可	○ 休業日、自宅への迎え可
自宅への送迎	○		○		○ 休業日、自宅への送り可	○
上靴の用意	○		×		○	○
連絡帳の有無	○		○		○	○
食事(昼食)	児発: 弁当持参		基本持参、弁当あり (食費は利用者負担)		外部事業所に発注(食費は利用者負担)	事業所で用意 (食費は利用者負担) または持参(弁当)
おやつ	放デ: おやつ持参		15時以降の利用者のみあり(利用者負担)		事業所で用意 (食費は利用者負担)	事業所で用意 (食費は利用者負担)
受け入れ対象	歩行可能児～ 就学児(通常学級) 就学児(特別支援学校) ブラジル人学校 その他	未就学児 就学児(特別支援学級)	歩行可能児～ 就学児(通常学級) 就学児(特別支援学校)	就学児(特別支援学級)	重度心身障害児 就学児(特別支援学級) 就学児(特別支援学校)	就学児(通常学級) 就学児(特別支援学級) 就学児(特別支援学校)
1日の定員	10名		20名		10名	20名
看護師の有無	×		×		×	×
実施内容や主な特徴	母国語がポルトガル語の発達に課題のあるお子さんを対象に、一人一人に適した支援を行います。心理、教育、言語を学んだ指導員が、その子の持っている能力を引出し活用し、自立した生活を送れる事を目標に社会のルール・スキルを身に付ける活動に取り組みます。子どもの成長に大切な家族全体のサポートにも心がけます。		お子さまの興味や経験が広がるように、挑戦していく機会を増やします。出来る限り、お子さま自身の力で物事が進められるよう支援いたします。ご家族の不安に寄り添い相談しながら、お子さまの成長に合わせた療育を大切にしていきます。		日常生活の中での身辺自立への支援、集団生活への適応支援、創造的な活動等を中心とした豊かな放課後活動を通して、経験の幅を広げ、将来地域の中で自立した社会生活を送ることができるよう支援していきます。子供たちが明るく、楽しく、安心して過ごせる環境の中で、一人ひとりに寄り添った支援を目指しています。	キッズ・まんまるは、緑の木々にかこまれた自然豊かな環境の中にあります。当法人の理念にのっとり、地域において自立した日常生活を送ることができるよう、常に寄り添える支援を目指して取り組んでいます。子どもたちの社会経験の幅を広げ、保護者様と連携を図りながら、一人ひとりの個に応じた育ちを支援します。
その他	日曜日 イベント実施 ブラジル・日本の行事にちなんだイベント実施		保護者会年に1～2回開催		保護者の方のお茶会開催あり(年に1回)	社会見学あり、保護者会開催あり(年に1回)
お問い合わせ	(0538) 31-3066		(0538) 33-3339		(0538) 30-7533	(0539) 62-2392

こどもの発達サポートガイド“ほっかぽか”～子どものための福祉サービス（障害児通所支援）編～

事業所名	多機能事業所 一歩 ²	聖隷放課後クラブ はなえみ磐田	アソバル磐田	アソバル東新町
提供サービス	・放課後等デイサービス	・放課後等デイサービス	・放課後等デイサービス	・放課後等デイサービス ・保育所等訪問支援
利用日	月～金 (土日・年末年始は休み)	月～土(土曜は条件あり) (土日祝・年末年始は休み)	月～金・その他(月～金の祝日は開所) (土日・GW・お盆・年末年始は休み)	月～金・その他(月～金の祝日は利用可) (土日・GW・お盆・年末年始は休み)
利用時間 (開所時間)	平日 学校終了後～17:15 祝日・長期休業 9:00 ～ 16:00	平日 学校終了後～17:30 (開所 10:00～17:30) 長期休業 10:00～17:00 (開所 9:30～18:00)	平日 学校終了後～17:00 休業日 9:15 ～ 15:15	平日 学校終了後～17:00 休業日 9:15 ～ 15:15
場所	東原 639-1	上岡田 1079-1	向笠新屋 677-1	東新町 1-2-3
園・学校への 送迎	○	○	○ 休業日は自宅への迎え可	○ 休業日は自宅への迎え可
自宅への送迎	○	○	○ 送迎できる家庭は保護者送迎	○ 送迎できる家庭は保護者送迎
上靴の用意	○	×	×	×
連絡帳の有無	○	×	×	×
食事(昼食)	事業所で用意 (食費は利用者負担)	事業所で用意 (食費は利用者負担)	家庭で用意	家庭で用意
おやつ	事業所で用意 (食費は利用者負担)	事業所で用意 (食費は利用者負担)	事業所で用意 (1日100円の利用者負担)	事業所で用意 (1日100円の利用者負担)
受け入れ対象	就学児(通常学級) 就学児(特別支援学級) 就学児(特別支援学校)	就学児(通常学級) 就学児(特別支援学級) 就学児(特別支援学校) 医療的ケア児	就学児(通常学級) 就学児(特別支援学級) 就学児(特別支援学校)	就学児(通常学級) 就学児(特別支援学級) 就学児(特別支援学校)
1日の定員	10名	20名	10名	20名
看護師の有無	×	○	×	×
実施内容や 主な特徴	日常生活における基本的動作の支援、集団生活 適応への支援、創造的な活動等を中心に、豊か な放課後活動を通じて経験の幅を広げ、将来、 地域の中で自立した生活を送ることができるよ うに支援します。明るく、楽しく、そして安心して 過ごせる環境の中で、子ども達の心に寄り添 い、それぞれの子にあった対応を心掛けていま す。	こどもの想いや個性を受け止め、自分を大切に 想う気持ちを育てます。SST、ライフスキルレ ーニングやICTを活用した活動等、こどもの 「やりたい」「できた」「楽しい」を大切にします。 また、人との関りを通じてコミュニケーション 力、対人関係や集団活動ができる力を育いま す。	小学1年生から高校生までの発達に課題のある お子さんを対象に、子ども達の自主性を尊重し て支援を行っています。一人一人の課題に合わ せた教材を使い、手先の訓練や身辺自立、社会 のルールを学びます。また、レクリエーションで はリトミックや外遊びでの体作りやクッキング や製作活動を通して達成感や充実感を育いま す。	小学1年生から高校生までの発達に課題のある お子さんを対象に、遊びを通して人との関わり を通して社会性や協調性を育てます。日常生活 の中での身辺自立や集団生活の適応支援、OT・ PT・STによる療育プログラムを行い、将来社 会で自立した生活を送ることが出来るようサポ ートします。
その他	レクリエーション活動や遠足あり	年間スケジュールに基づいて活動を実施致しま す 数か月に一度保護者座談会の実施を致します	新1年生の利用開始時は慣らし利用をお勧めし ています	新1年生の利用開始時は慣らし利用をお勧めし ています
お問い合わせ	(0538) 31-3386	(0538) 31-3006	(0538) 30-7968	(0538) 86-6877

SST=ソーシャルスキルトレーニング、OT=作業療法士、PT=理学療法士、ST=言語聴覚士

事業所名	ほっかぼか 国府台	放課後等デイサービス ひまわり磐田南校	放課後等デイサービス ひまわり磐田駅前校	就労準備型放課後等デイサービス ひまわり JOB 磐田駅前校
提供サービス	・放課後等デイサービス	・放課後等デイサービス	・放課後等デイサービス	・放課後等デイサービス
利用日	月～金 (GW・お盆・年末年始は休み)	月～金 (土曜・祝日は月1～2回)	月～金 (土曜・祝日は月1～2回)	月～金 (土曜・祝日は月1～2回)
利用時間 (開所時間)	平日 14:30～17:30 土曜・祝日・長期休業 9:30～16:00	平日 14:00～17:00 土曜・祝日・長期休業 9:00～16:00	平日 14:00～17:00 土曜・祝日・長期休業 9:00～16:00	平日(火曜日除く) 15:00～18:00 平日(火曜日のみ) 16:00～19:00 土曜・祝日・長期休業 9:30～13:30
場所	国府台 38-5	千手堂 888-1	中泉 589-6 (磐田駅前ビル 2階)	中泉 589-6 (磐田駅前ビル3階)
園・学校への 送迎	○	○	○ 要相談	○ 木曜日(袋井特支中学部)要相談
自宅への送迎	○	○	○ 要相談	×
上靴の用意	×	×	×	○
連絡帳の有無	○	○	○	×
食事(昼食)	弁当もしくは買い物体験(食費は利用者負担)	持参または購入	弁当持参または購入	弁当持参
おやつ	事業所で用意 (食費は利用者負担)	事業所で用意	事業所で用意	なし(各自持参可)
受け入れ対象	就学児(通常学級) 就学児(特別支援学級) 就学児(特別支援学校)	中学生・高校生(特別支援学級) 中学生・高校生(特別支援学校)	小学生(通常学級) 小学生(特別支援学級)	中学生・高校生(通常学級) 中学生・高校生(特別支援学級) 中学生・高校生(特別支援学校)
1日の定員	10名	10名	10名	10名
看護師の有無	×	×	×	×
実施内容や 主な特徴	マニュアル通りの活動ではなく、お子さまと向き合い、それぞれに応じた個別の取り組みを用意し、「できる」を積み重ねていく支援を行っています。ほっかぼかでは「できる」を増やしていろいろな体験を積み、将来様々な形で社会的自立が出来るようになる事を目標に取り組んでいます。	中高生対象の事業所です。近隣にある小学生対象の事業所と連携しながら支援しています。平日は外遊びを中心に活動。遊びを通じて体力・バランス感覚・コミュニケーション力・社会性・規範意識を育みます。室内では学習支援等を行います。収穫体験など地域連携にも、積極的に取り組んでいます。	小学生対象の放課後等デイサービスです。平日は、学習や遊びを通し、ルールや人との関わり方を身につけていきます。土曜・祝日や長期休暇には、外出・ものづくり・調理・SSTなど、自然や様々な体験を通して心の成長を図ります。ご家族一緒に楽しんでいただけるイベントもあります(夏まつりなど)	中高生対象の放課後等デイサービスです。高校卒業後の一般就労を見据え SST やビジネスマナー、パソコンスキル、指先訓練等、実践的なトレーニングを授業形式で支援しています。社会に出た際の困りごとが少しでも減るように支援しています。
その他	状況に応じて見学可能です	・保護者会の開催(子育てに関する勉強会等) ・農福連携事業	保護者連絡会あり(年2回)	保護者会開催(年1～2回) 校舎まで一人で登校出来るようにする為の電車付き添い支援あり(要相談)
お問い合わせ	(0538) 84-9032	(0538) 32-3111	(0538) 74-7070	(0538) 74-7001

SST=ソーシャルスキルトレーニング、OT=作業療法士、PT=理学療法士、ST=言語聴覚士

事業所名	るぴなすスクール駒場	放課後等デイサービス事業所 あすりーど	竹の子クラブいわた	放課後等デイサービス まおり
提供サービス	・放課後等デイサービス	・放課後等デイサービス	・放課後等デイサービス	・放課後等デイサービス
利用日	月～金、その他(月～金の祝日利用可) (土日・GW・お盆・年末年始は休み)	月～土・その他(祝日利用可) (GW・お盆・年末年始は休み)	月～金 (GW・お盆・年末年始は休み)	月～土・その他(祝日・GW利用可) (お盆・年末年始は休み)
利用時間 (開所時間)	平日 学校終了後～17:00 休業日 9:15 ～ 15:15	平日 14:00～18:00 (開所 10:30～19:00) 土曜、祝日、長期休業 10:00～16:00 (開所 9:00～17:30)	平日 学校終了後 ～ 17:30 祝日・長期休業 10:30 ～ 16:30	平日 13:30～17:30 (開所 9:30～18:30) 土曜、祝日、長期休業 10:00～16:30 (開所 9:00～18:00)
場所	駒場 1644-14	立野 2016-1	中泉3300-7	上岡田 1065-1
園・学校への 送迎	○ 休業日は自宅への迎え可	○	○	○ 休業日自宅・親近者宅へ迎え可
自宅への送迎	○ 送迎できる家庭は保護者送迎	○	○	○ 希望次第で保護者職場へ送り可
上靴の用意	×	×	×	×
連絡帳の有無	○	○	○	○
食事(昼食)	家庭で用意	弁当持参もしくは、スーパーに行き買い物支援 (お金持参)	昼食は弁当持参か注文	弁当持参、もしくは代金を持参し 最寄りのスーパー等で購入
おやつ	事業所で用意(1日100円の利用者負担)	事業所で用意(食費不要)	事業所で用意(利用者負担 100円)	事業所で用意(利用者負担 100円)
受け入れ対象	就学児(通常学級) 就学児(特別支援学級) 就学児(特別支援学校)	就学児(通常学級) 就学児(特別支援学級)	就学児(通常学級) 就学児(特別支援学級)	就学児(通常学級) 就学児(特別支援学級) 就学児(特別支援学校)
1日の定員	20名	10名	10名	10名
看護師の有無	×	×	×	×
実施内容や 主な特徴	小学1年生から高校生までの発達に課題のある お子さんを対象に、遊びを通して人との関わり を通して社会性や協調性を育みます。日常生活 の中での身辺自立や集団生活の適応支援、OT・ PT・STによる療育プログラムを行い、将来社 会で自立した生活を送ることが出来るようサポ ートします。	「興味から挑戦へ」を事業所理念として掲げ、子 どもたちの個性を存分に発揮できる環境を作 り、成功体験から自信を持てるような支援を行 います。 社会交流やパソコン検定等を通し、資格や経験 を増やすことで子ども達が自ら目標設定でき るよう促し、自信向上、社会性をはぐくみます。	経験豊かで指導実績がある児童指導員や保育 士が、一人ひとりの個性に応じた支援をします。 公園や公共施設・買い物学習など、校外で学習 を通して社会性を高めます。 遊びや集団活動を通して、コミュニケーション力 や協調性を身に付けます。	遊びや活動を通して人との関わり方を学び、興 味や関心を育みます。自分の思いを伝える力を 身につけること、自分に自信をもてるようにな ることを目標に支援・活動していきます。
その他	新1年生の利用開始時は慣らし利用をお勧めし ています	年1回～2回ほど 保護者の方も参加可能なイベ ントを開催しています(夏祭り、運動会等)	保護者面談あり いちご狩り、みかん狩りなど、季節に応じた体 験学習あり	各季節に合わせた行事を実施
お問い合わせ	(0538) 30-6977	(0538) 38-9903	(0538) 39-1188	(0538) 24-7377

SST=ソーシャルスキルトレーニング、OT=作業療法士、PT=理学療法士、ST=言語聴覚士

事業所名	放課後等デイサービス ひまわり磐田岡田校	放課後等デイサービス事業所 ふぁんたす	キッズ・ふじまる	放課後等デイサービス さくらのはなびら
提供サービス	・放課後等デイサービス	・放課後等デイサービス	・放課後等デイサービス	・放課後等デイサービス
利用日	月～金 (土曜・祝日は月1～2回)	月～土・その他(祝日利用可) (GW・お盆・年末年始は休み)	月～土 (日・年末年始は休み)	月～金(月～金の祝日は営業) (土日・年末年始は休み)
利用時間 (開所時間)	平日 14:00～17:00 土曜・祝日・長期休業 9:00～16:00	平日 13:00～17:00 (開所 10:00～18:30) 土曜・祝日・長期休暇 10:00～16:00 (開所 9:00～17:30)	平日 学校終了後～17:00 休業日 9:00～16:00	平日 学校終了後～17:00 祝日・長期休暇 9:00～16:30
場所	上大之郷 331-3	小立野 285 番地	平松掛下入作字沖ノ山 97 番1	富士見台 18-2
園・学校への 送迎	○	○ 休業日は自宅への送迎可	○ 休業日、自宅への迎え可	○ ルートによって要相談
自宅への送迎	○	○	○	○ 祝日・長期休暇、自宅への迎え可能
上靴の用意	×	×	○	×
連絡帳の有無	○	○	○	×
食事(昼食)	持参または購入	弁当持参もしくは、スーパーに行き買い物支援 (お金持参)	事業所で用意(食費は利用者負担) または持参(弁当)	ご家庭で用意
おやつ	事業所で用意	事業所で用意(食費不要)	事業所で用意(食費は利用者負担)	事業所で用意(1日100円の利用者負担)
受け入れ対象	小学生(特別支援学級) 小学生(特別支援学校)	就学児(通常学級) 就学児(特別支援学級)	就学児(通常学級) 就学児(特別支援学級) 就学児(特別支援学校)	就学児(特別支援学級) 就学児(特別支援学校) 就学児(通常学級)
1日の定員	10名	10名	10名	10名
看護師の有無	×	×	×	×
実施内容や 主な特徴	小学生対象の事業所です。近隣にある中高生対象の事業所と連携しながら支援しています。平日は、外遊びを中心に活動。遊びを通じ体力やバランス感覚・コミュニケーション力や規範意識を育みます。室内では工作等の創造性を養う活動や学習支援を行います。収穫体験など地域連携にも積極的に取り組んでいます。	放課後等デイサービス ふぁんたすは、「様々な経験から興味へ」を事業所の理念として掲げています。挑戦していく気持ち、探求心を尊重できるように試行錯誤して支援を行います。生活能力の向上、友達との関わり、パソコン、運動能力の向上に力を入れ、様々な活動から様々な経験、学びを得てもらいたいと思っております。	子どもたち一人ひとりの個性を大切に、仲よく・楽しく・元気よく、将来、一人の社会人として自立できるよう支援します。キッズ・ふじまるは茶畑が広がる磐田原台地にあり、まだまだたくさん自然が残っています。子どもたちの笑顔があり、ご家族が安心できる、皆の「居場所」をキッズ・まんまると手をつなぎ目指します。	本人の得意なことや強みを生かした活動を積極的に取り入れていき、良いところをさらに伸ばせるよう支援していきます。さくらのはなびらが本人らしく安心して生活できる場所となるように配慮していきます。小さな発見やできた！を大切にし、お子さまの成長のお手伝いをしていきます。
その他	保護者会の開催(子育てに関する勉強会等) 農福連携事業	年1回～2回ほど保護者に参加していただけるイベントを開催しています(夏祭り、運動会等)	社会見学あり、保護者会開催あり(年に1回)	施設見学はお気軽にお問合せください
お問い合わせ	(0538) 74-8811	(0538) 30-6337	(0538)31-3158	0538-67-9750

事業所名	木っころ			
提供サービス	・児童発達支援			
利用日	月曜日・火曜日・水曜日・木曜日・金曜日 土曜日は月1回開催			
利用時間 (開所時間)	平日 9:00～14:00 (開所8:15～16:30)			
場所	富里90-1			
園・学校への 送迎	○ 要相談			
自宅への送迎	○ 事業所から 10 km以内			
上靴の用意	×			
連絡帳の有無	○			
食事(昼食)	事業所で調理 (食費は利用者負担)			
おやつ	なし			
受け入れ対象	0歳児～ 歩行可能児～			
1日の定員	10			
看護師の有無	○			
実施内容や 主な特徴	「木と土のぬくもりに包まれた笑顔あふれる子どもたちの居場所」です。仲間と楽しく遊ぶ中で大人への信頼感や友だちへの関心を深め、安心してゆったりと過ごします。畑で野菜を育て土に触れることも大事にしています。親子通園を通し、お子さんとの関わり方や子育ての悩みなどを語り合います。			
その他	親子通園の曜日あり。 保護者会あり(外部講師による学習会もあり)。 家族参加できる企画あり。			
お問い合わせ	0538-30-6522			

ぽっかぽかマップ

障害児相談支援事業所

- ① いろいろ
- ② 初音
- ③ つくし
- ④ ほほえみ
- ⑤ 結
- ⑥ あおば
- ⑦ おおふじ
- ⑧ 磐田みなみ
- ⑨ えひめ
- ⑩ ビーンズ

(※敬称略 欠番有)

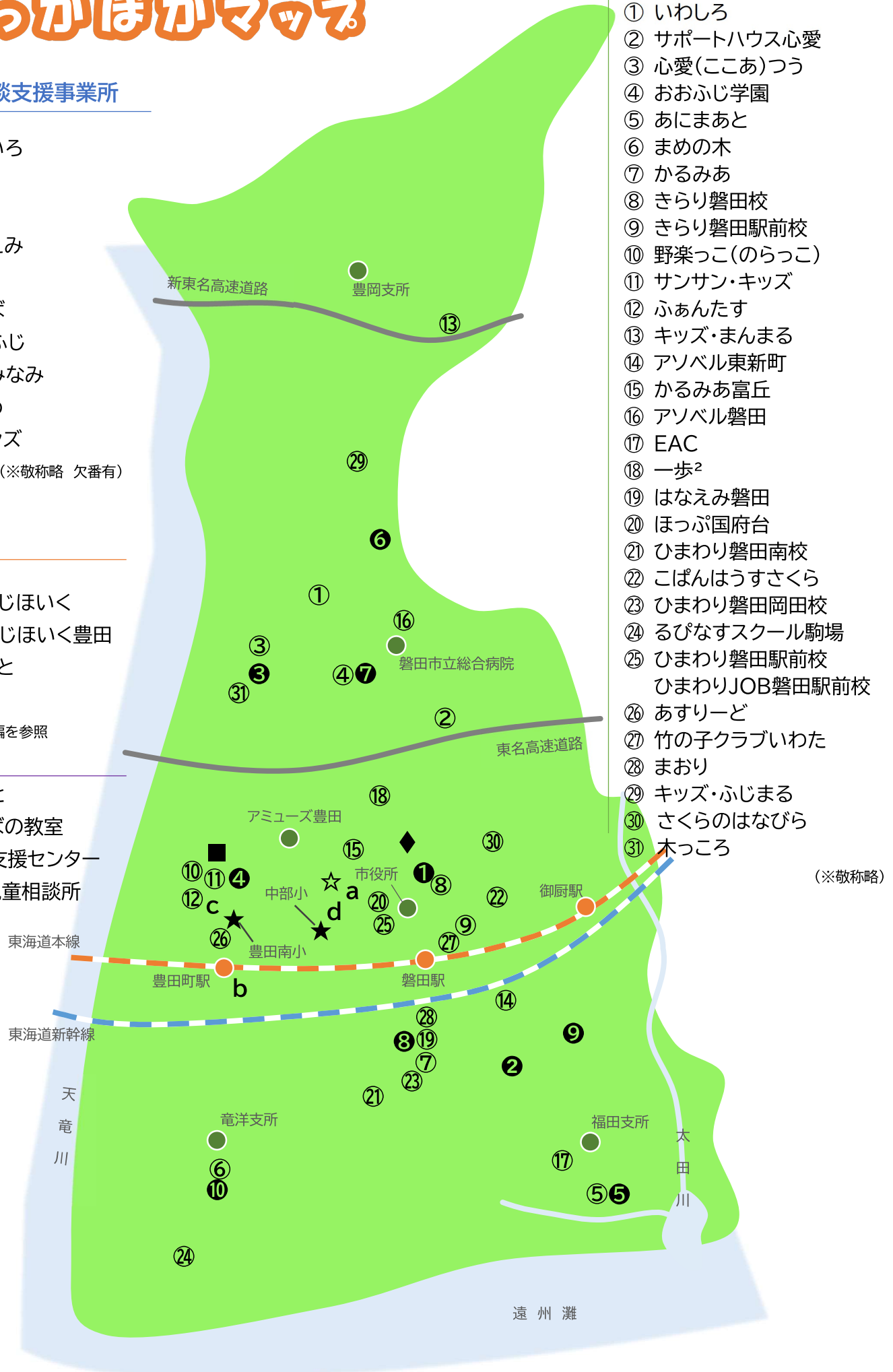
一時保育

- a こひつじほいく
- b こひつじほいく豊田
- c ぎゅっと
- d エール

※相談窓口編を参照

相談機関

- ☆ はあと
- ★ ことばの教室
- 教育支援センター
- ◆ 西部児童相談所



- ⑪ いわしろ
- ⑫ サポートハウス心愛
- ⑬ 心愛(ここあ)つう
- ⑭ おおふじ学園
- ⑮ あにまあと
- ⑯ まめの木
- ⑰ かるみあ
- ⑱ きらり磐田校
- ⑲ きらり磐田駅前校
- ⑳ 野楽っこ(のらっこ)
- ㉑ サンサン・キッズ
- ㉒ ふあんたす
- ㉓ キッズ・まんまる
- ㉔ アソベル東新町
- ㉕ かるみあ富丘
- ㉖ アソベル磐田
- ㉗ EAC
- ㉘ 一歩²
- ㉙ はなえみ磐田
- ㉚ ほっぴ国府台
- ㉛ ひまわり磐田南校
- ㉜ こぱんはうすさくら
- ㉝ ひまわり磐田岡田校
- ㉞ るびなすスクール駒場
- ㉟ ひまわり磐田駅前校
ひまわりJOB磐田駅前校
- ㊱ あすりーど
- ㊲ 竹の子クラブいわた
- ㊳ まおり
- ㊴ キッズ・ふじまる
- ㊵ さくらのはなびら
- ㊶ 木っころ

(※敬称略)

こどもの発達サポートガイド “ぽっかぽか”

～子どものための福祉サービス（その他）編～

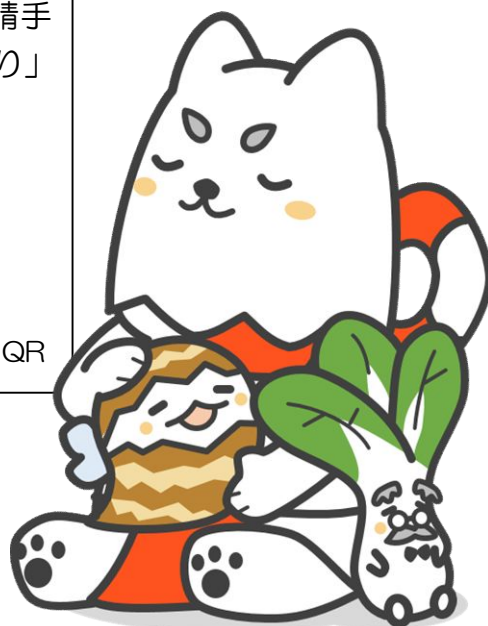
目 次

• 障害福祉サービスの利用	28
• 手帳の取得について.....	29
• 手当・助成・福祉サービス.....	30
• 関係団体・サークル.....	34

障害の種類や程度、世帯の所得などにより、利用できる制度と利用できない制度があります。また、障害福祉サービスを利用するには、申請手続きが必要となりますので、「障がい者のしおり」をよくお読みください。



「障がい者のしおり」QR



■障害福祉サービスの利用

1. 障害福祉サービスの利用

	内 容
概 要	<p>障害福祉サービスには、日常的な支援を受けられる「介護給付」と、自立した生活に必要な知識や技術を身につける「訓練給付」があります。また、サービスを受けるためには、計画相談や受給者証が必要になります。</p> <p>「介護給付」・・・居宅介護、生活介護 など 「訓練給付」・・・自立訓練、就労移行支援、就労継続支援 など</p>
対 象	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者、障害児
問い合わせ	<p>福祉相談課 障がい福祉グループ (0538) 37-4919 FAX : (0538) 36-1635 E-mail : shogaifukushi@city.iwata.lg.jp</p>

2. 障害者総合支援法に基づく給付（青色の受給者証）

（訪問系サービスの主なサービスのみ抜粋）

サービス の 種 類	居 宅 介 護	自宅で入浴や排泄、食事などの介助をします。
	行 動 援 護	知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などをします。
	同 行 援 護	重度の視覚障害により、移動が困難な人に、外出時に同行して移動の支援を行います。
	短 期 入 所	家で介護を行う方が病気などの場合、短期間、施設へ入所して介護を受けることができます。
	重 度 障 害 者 等 包 括 支 援	常に介護が必要で、かつ意思疎通に著しく支障がある方の中のうち、介護の必要性が非常に高いと認められた方には、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。
手 続 き	各種障害者手帳等、世帯の所得がわかる書類、印鑑を持参し（代理人申請時）、下記へ提出。（年に一度受給者証の更新手続きがあります）	
問 合 せ	福祉相談課 障がい福祉グループ (0538) 37-4919	

■手帳の取得について

1. 身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に定められている身体上の障がいのある方に対して、県知事が交付する手帳です。この手帳は、手帳所持者がその自立のために必要な、身体障害者福祉法等の各種の援護を受けることができる証しとなるものです。

身体障害者福祉法等、各種の援護を受けるためには、身体障害者手帳の交付が必要となります。

手帳の申請時に必要なもの

- ・ 県知事の指定した医師の診断書
- ・ 写真1枚(上半身、無帽/タテ4cm×ヨコ3cm)
- ・ 個人番号（マイナンバー）を確認できるもの

2. 療育手帳

療育手帳は、児童相談所または知的障害者更生相談所において知的障害者と判定された方に対して、県知事が交付する手帳です。この手帳は、知的障害児(者)に対し一貫した指導・助言を行うとともに、各種の援護を受けるための証しとなるものです。

手帳の申請時に必要なもの

- ・ 写真1枚(上半身、無帽/タテ4cm×ヨコ3cm)
- ・ 個人番号（マイナンバー）を確認できるもの
- ・ 母子手帳
- ・ 直近の知能検査の結果（ある方のみ）

3. 精神障害者保健福祉手帳

この手帳は、県精神保健福祉センターにおいて精神障害者と判定された方に対して、県知事が交付する手帳です。精神に障がいのある方が、社会復帰や社会参加のために各種サービスを受けるために必要となる場合があります。

手帳の申請時に必要なもの

- ・ 医師の診断書（所定の用紙）または精神障害を事由とした障害年金証書
- ・ 写真1枚(上半身、無帽/タテ4cm×ヨコ3cm)
写真の貼り付けを希望しないことも可能ですが、受けられるサービスに差異が生じることがあります。
- ・ 印鑑（代理人申請時）
- ・ 個人番号（マイナンバー）を確認できるもの

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の申請について
問合せ 福祉相談課 障がい福祉グループ (0538) 37-4919

■手当・助成・福祉サービス

暮らしに役立つ手当・助成制度、福祉サービスをご紹介します。

1. 20歳未満の障がい児のための手当

障害児福祉手当	
支給対象	20歳未満の在宅で心身に重度の障がいのある児童で <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1級または、2級（一部）の者 ・知的、精神に障がいを有する人で常に介護を必要とする者（療育手帳Aの一部の者） ・上記と同程度の障がいのある者（所得制限あり）
支払月	2・5・8・11月
問合せ	福祉相談課 障がい福祉グループ (0538)37-4919

2. 20歳未満の障がい児を養育している方のための手当

特別児童扶養手当	
支給対象	20歳未満の在宅で次に掲げる心身に障がいのある児童を養育している方（所得制限あり） <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1～3級と4級の一部、又はそれと同程度の障がいを有している方 ・療育手帳A及びBの一部を有する方、または、同程度の障がいを有する方
支払月	4・8・11月（静岡県より支給）
問合せ	福祉相談課 障がい福祉グループ (0538)37-4919

3. 医療費の助成

重度障害者・児医療費助成	
対象	身体障害者手帳1級、2級及び内部障害3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、特別児童扶養手当1級の方（所得制限あり）
内容	医療機関、薬局等を受診した際の窓口で支払った保険診療に伴う自己負担金、薬剤一部負担金及び訪問看護療養費の基本利用料を助成
その他	年に1度（10月）に受給者証の更新があります。
問合せ	福祉相談課 障がい福祉グループ (0538)37-4919

自立支援医療（精神通院）	
対 象	精神疾患（てんかん含む）の治療のため、指定医療機関に通院している方
内 容	指定医療機関で精神疾患の受診をする際、医療費が原則1割になる制度
問合せ	福祉相談課 障がい福祉グループ (0538)37-4919

自立支援医療（育成医療）	
対 象	18歳未満で、現在身体に障がいがあるか、または現存する疾患があつてそのまま放置すると将来一定の障害を残すと認められる方
障害の種類	肢体不自由、視覚障害、平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、心臓機能障害、腎臓機能障害、小腸機能障害、肝臓機能障害、その他内臓障害
内 容	指定医療機関での治療にかかる医療費、薬局での保険調剤、訪問看護料等を助成
問合せ	福祉相談課 障がい福祉グループ (0538)37-4919

4. 補装具・日常生活用具の給付

児童補装具の給付	
対 象	身体障害者手帳を持っている方、または難病の方で障害に関わる補装具の交付又は修理の必要な方（所得制限あり）
装具の種類	視覚障害…盲人安全杖、義眼、眼鏡 聴覚障害…補聴器 肢体不自由…車椅子、電動車椅子、歩行補助杖、義手・義足装具、座位保持椅子、頭部保持具、重度障害者意思伝達装置 等
手続き	装具購入の前に、 身体障害者手帳・指定医師の意見書・業者の見積書・カタログ・印鑑（代理人申請時）、難病の方は病名が分かる診断書、または受給者証を下記へ提出
問合せ	福祉相談課 障がい福祉グループ (0538)37-4919

日常生活用具の給付（小児慢性特定疾患児）	
種 目	小児慢性特定疾患児の方に対し、自宅で生活する時の支援を行います。申請にあたっては、条件があり、自己負担も異なります。希望される場合は事前に下記へご相談ください。
問合せ	こども未来課 発達相談グループ (0538)37-2761

日常生活用具の給付	
対象	身体障害者、知的障害者または難病患者
種目	介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具、住宅改修費 ※各種目の品目につきましては、福祉課発行「障がい者のしおり」でご確認ください。
手続き	対象品目購入の前に、 身体障害者手帳、業者の見積書、印鑑（代理人申請時）、難病の方は病名が分かる診断書または、受給者証を下記へ提出
問合せ	福祉相談課 障がい福祉グループ (0538) 37-4919

軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成	
対象	18歳未満で次の要件を満たすこと(所得制限あり) ①市内在住の方 ②両耳の聴力レベルが原則30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない方 ③日本耳鼻咽喉科学会が指定した県内精密聴力検査機関の専門医により、補聴器の装用で言語習得などに一定の効果が期待できると判断された方、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児
種目	新たに補聴器を購入する経費、耐用年数5年経過後に補聴器を更新する経費または修理に要する経費 ※基準価格の3分の2
手続き	精密聴力検査機関の専門医による意見書（指定様式）、意見書の処方に基づく補聴器販売事業者作成の見積書を下記へ提出
問合せ	こども未来課 発達相談グループ (0538) 37-2761

5. その他税金、公共交通機関の割引・減免等

税金	所得税、県・市民税、自動車税、自動車取得税、相続税、贈与税
交通機関等の割引	旅客鉄道株式会社（JR）、遠州鉄道運賃、天竜浜名湖鉄道運賃、バス運賃、タクシー料金割引、タクシー利用料金助成制度、航空運賃、有料道路料金

※上記の割引・減免等制度の詳細は、福祉相談課 障がい福祉グループ発行「障がい者のしおり」をご覧ください。

6. 共済制度

心身障害者扶養共済制度	
対 象	<p>将来独立自活することが困難であると認められる心身障害者（1～3級の認定を受けた身体障害者、知的障害者及び精神又は身体に永続的な障がいのある方で、前に掲げたものと同程度の障害と認められる方）の保護者で、加入時に次の条件に該当する方。（2口まで加入できます。）</p> <p>① 県内に住所を有する方 ② 65歳未満の方（年齢計算は毎年4月1日現在の年齢） ③ 特別の疾病又は障害を有しないこと</p>
内 容	心身に障がいがある方の保護者が毎月掛け金を納めることによって、保護者が万一死亡または重度の障害となった時に、残された、心身に障がいがある方に、終身一定額の年金を支給する制度
問合せ	福祉相談課 障がい福祉グループ (0538) 37-4919

7. 就労についての相談

施設名	概 要
ハローワーク	<p>障害について専門的な知識をもつ職員・相談員を配置し、仕事に関する求人情報の提供や就職に関する相談を行っています。</p> <p>〒438-0086 磐田市見付 3599-6 磐田地方合同庁舎 1階 TEL : (0538) 32-6181（自動音声案内）</p>
障害者就労・生活支援センター ラック	<p>ハローワークや福祉施設、福祉事業所、特別支援学校などの関係機関と連携して、仕事や生活に関することを一体的に支援しています。</p> <p>〒437-0062 袋井市泉町 2-10-13 TEL : (0538) 43-0826</p>
サポートステーションはままつ	<p>15歳から49歳までの方、その保護者等を対象に就労についての相談を受けています。キャリアコンサルタント、臨床心理士による個別相談に加え、職場見学、職場体験、ソーシャル・スキル・トレーニングやセミナーなども実施しています。</p> <p>〒430-0929 浜松市中区中央一丁目 13-3 浜松市市民協働センター3階 TEL : (053) 453-8743</p>
福祉相談課 障がい福祉グループ	<p>障がいのある方の就労に関する相談を受け付け、働くためにどうしたらよいのかを一緒に考えます。</p> <p>福祉相談課 障がい福祉グループ TEL : (0538) 37-4919</p>

■関係団体・サークル

市内には、情報交換をしたり、勉強会を行ったり、悩みを話し合うことができる子育てサークル、団体があります。

こんぱすの会（自閉症子育て研究会）

- ・サークル紹介：自閉症の子どもを持つ親の会です。自閉症は特性にも知的レベルにも幅があり、個人差も大きく言葉での意思疎通も困難なので、理解の難しい障害です。日常生活の悩みなどを持ち寄り、話し合い、情報交換をしながら前向きな子育てを心掛けています。
- ・ひとこと：実際の体験が一番わかりやすい人たちです。出来るだけ失敗しないように配慮し、正しい手本を見せて、一緒にやってみて、経験の回数を重ね、本人が自信を持つまでサポートすることを大切にして成長を見守っています。

磐田市手をつなぐ育成会（知的障害者・児を持つ親の会）

- ・サークル紹介：知的障害者の親の会です。ふれあい旅行、クリスマスコンサート、障害者の集い、ストリートダンス、研修会、上映会、等のふれあい活動を通して本人、家族の生活の質の向上を目指しています。
市知的障害者相談員による相談会を i プラザで開催しています。日程・場所等はお気軽にお問い合わせ下さい。
- ・ひとこと：会員でなくても参加できますし、活動の支援ボランティアも募集していますので、お気軽にお問い合わせください。

ひまわりの会

- ・サークル紹介：発達が心配なお子さんを育てているママ達の交流、情報交換やストレス発散のための座談会。
月1回（8月なし） 9:30～12:00
開催場所 iプラザ生活訓練室 等
- ・ひとこと：現在、特別支援学級、特別支援学校に在籍している子を育てているママ達を中心に活動しています。
一人で悩みや困り感を抱え込む必要は全くありません。まず、一歩踏み出す勇気をもって一度のぞいてみてください。

発達サポート えがお

- ・サークル紹介：発達障害に関心のある人や、かかわりのある人の集まりです。発達障害児（者）の自立と社会参加に協力することを目的に、地域の理解・啓発やボランティア活動、研修などを行っています。企画行事のほか、第三土曜または日曜日の午前中、iプラザのボランティア会議室で、ミーティングなどを行っています。
- ・ひとこと：アミューズ豊田で「みんなの学校」上映会を行い、たった一つの約束“自分がされていやなことは人にしない、言わない”を観て涙と感動をいただきました。障害やいじめなど一緒に考えませんか。

上記サークル、団体の連絡先について

問合せ こども未来課発達相談グループ (0538) 37-2761



こどもの発達サポートガイド “ぽっかぽか”

令和6年4月（Ver.6）

編集： 磐田市 こども未来課 発達相談グループ
ひと・ほんの庭 にこっと
こども若者家庭センター
福祉相談課 障がい福祉グループ
幼稚園保育園課 総務グループ
学校教育課 教育支援グループ
磐田市発達支援センターはあと

発行： 磐田市こども部こども未来課
〒438-0077 磐田市国府台 57 番地
電話 (0538) - (37) -2761
FAX (0538) - (37) -4631